

かいっぱい手をあげた
新入生に「きゅんです！」

特集 2-5p 令和5年度「鳩山町」の高齢者等に対する取り組み
地域の関係機関や団体・町民の皆さんと連携し、
見守り活動等による包括的支援を行っています

6p 南比企窯跡が正式に**国の史跡**に指定されました

7p 学童保育利用を拡大し、児童が安全安心に遊べる環境を整備

8p 新型コロナウイルスワクチン(春開始接種)がスタートします

10p マイナポイント第2弾の申し込み期限が令和5年9月末まで延長されました

11p 老朽空き家等の除却費用を補助します

16p 教育委員会事務局会計年度任用職員募集

21p レポート「ハトミライ☆プロジェクト2023
鳩山中学校にふくしまさくらを植樹」

21p 「交通安全ランドセルカバー贈呈式」開催

例えば次のような場合はご連絡ください



お隣の家、新聞や郵便物がたまっていないかな？

パジャマで歩いている高齢者がいるけど、どうしたんだろう？

あざや、傷が多すぎるけれど、大丈夫かしら？



※見守りはとネットでは、活動に協力していただける団体等を随時募集しています。詳しくは役場長寿福祉課(☎296-1241)にお問い合わせください。

見守りはとネットは、「ちょっと気になる方」を地域でゆるやかに見守る地域支援合いの仕組みで、正式には「鳩山町地域見守り支援ネットワーク」といいます。

町では、高齢者や障害者、子どもたちが安心して暮らし続けられるよう、警察署や消防署、社会福祉協議会、民生委員などの各種団体や、郵便局や電気・ガス・水道事業者などの民間事業所にも協力をいただき、気になる方の異変を早期発見し、支援する取り組みを行っています。

見守り対象を限定していません。相談、内容によって分野をまたがった包括

的な見守りを行っています。身近に気なる方がいらっしゃいましたら、相談ください。

■見守りはとネット

(事務局・役場長寿福祉課)

☎296-1241

FAX296-3390

※夜間、休日の場合は町役場☎296-1211(代表へ)ご連絡ください。警備員が取り次ぎし、担当からご連絡します。ただし、生命にかかわる緊急の場合は警察・消防へご連絡ください。

①見守りはとネット

令和5年度「鳩山町」の高齢者等に対する取り組み

地域の関係機関や団体・町民の皆さんと連携し、
**見守り活動等による
包括的支援**を行っています



鳩山町の見守り活動や支援

①見守り
はとネット



「ちょっと気になる方」を地域で見守ります



②民生委員
児童委員による
訪問活動など

③総合相談
支援窓口



お困りごとや不安を抱えている方を支援します

鳩山町は、第6次鳩山町総合計画の目指す将来像である「暮しに幸せを感じるまちHAPPYTOWN」はとやま〜住んでみたい、住み続けたいまち〜の実現を目指しています。

その中でも、「町民が暮らしに幸せを感じるための基本となる安全・安心で健康なまちづくり施策」の一環として、埼玉県健康指標「65歳健康寿命」において、男女とも県内1位となり、埼玉県内で最も安い介護保険料を実現しています。

また、町では福祉政策として、地域の関係機関や団体、町民の皆さんと連携し、健康や生活などの心配事や様々な課題に対して、見守りや相談支援など包括的な支援体制を整備しています。

今月号では、さらなる安全・安心につながるための高齢者等に対する見守り活動や相談・支援についてご紹介いたします。

②民生委員・児童委員

民生委員や児童委員(以下、委員)は、地域福祉を担うボランティアという位置づけです。厚生労働大臣から委嘱され、任期は3年間の特別公務員ですが、ボランティアのため報酬はありません。

選任方法は、区長・自治会長・町内会長からの推薦を受けた候補者について、鳩山町民生委員推薦会での審議を経て、埼玉県及び国での審議後、任命されます。

委員は、地域の皆さんの様々な相談をお受けし、地域包括支援センターなどの役場関係各課や、その他関係機関などと連携を取りながら、必要な支援を行っています。

〜興味のある方は、役場長寿福祉課☎296-1241までご連絡ください。

町内3地区が委員の欠員 となっております

令和4年12月に、3年に一度の委員の改選が行われました。その際に、町内3地区(松ヶ丘2丁目、鳩ヶ丘2丁目、鳩ヶ丘5丁目)から委員の候補選出ができず、現在も欠員となっております(5月1日現在)。

欠員地区にお住まいの方で、地域貢献に〜興味のある方は、ぜひ一緒に活動してみませんか。



▲定例会の様子

▼研修の様子



次のページでは、民生委員が行う実際の活動についてお知らせします。

民生委員・児童委員の活動について

毎月の定例会で情報を共有

委員は、鳩山町民生委員・児童委員協議会に所属しており、毎月定例会を開催しています。

定例会においては、行政、町社会福祉協議会や委員からの情報の共有や、研修会等を開催し、日々の活動へ役立てています。

また、担当地域の活動の他に委員は高齢者福祉部会、障害者福祉部会、児童福祉部会へ所属しており、各部会での活動も実施しています。

相談したいときは

高齢者福祉部会ではふれあいいきいきサロンの開催、障害者福祉部会では障害者施設との交流事業の実施、児童福祉部会では子育てサロンの開催等、それぞれ対象の方々と交流し、親交を深め、相談しやすい環境を整えています。

困ったことがあるときにはお住まいの地域の委員へお気軽にご相談ください。委員には守秘義務があり、相談者の秘密は固く守られます。なお、自分の

6月から民生委員・児童委員が訪問活動を行います

「避難行動要支援者制度」は、災害時に自力で避難することが困難な人(避難行動要支援者)の情報を把握し、災害時の安否確認や避難支援を速やかに行うことができるようにする制度です。平常時には、声かけや見守り活動に役立ちます。

6月は、避難行動要支援者名簿の登録者を対象に、民生委員・児童委員の皆さんに協力いただき、登録内容の確認と要支援者を支援する「地域支援者」への活動の呼びかけを行う戸別訪問を実施します。

皆さまのご協力をお願いします。

※訪問する民生委員・児童委員は必ず身分証明書を携帯しています。

※新型コロナウイルス感染症などの状況によっては、訪問活動を中止することがあります。

■対象

避難行動要支援者名簿に登録している方

■問合せ

役場総務課 ☎ 296-1214



③ 総合相談支援窓口

総合相談支援窓口は、どこに相談したらよいかわからない場合や、家庭内に課題が複数あったり、ひとりの方が複数の分野の課題(貧困・障害・高齢・虐待など)を抱えているなど、「困りごと」がたくさんあってどこに相談したらよいかわからない場合「など」のご相談をいただく窓口です。ご相談内容に応じて、関係機関と連絡を取りながら連携し、課題解決のためのコーディネートを行います。

また、総合相談支援窓口では、地域住民に親しまれる場所を目指し、相談窓口のほかに「常設型サロン」(詳しくは17ページ参照)も開設しています。お気軽にお立ち寄りください。

■総合相談支援窓口

○開設場所 総合福祉センター1階(大豆戸 183-15)

☎ 2968-5772

FAX 296-0363

町の委託を受け、町社会福祉協議会では総合相談支援事業を行っています。

○開設日時 月曜日～金曜日

午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)

※電話での相談は午前8時30分～午後5時15分

例えばこんなお困りごとはありませんか？



ひきこもりの子がいて、自分も高齢で将来が心配



持病があるが、子どもが障害を抱えており、自分に何かあったとき、心配



高齢の両親に、突然高額な商品が届くようになったけど、大丈夫？

ニュータウンふくしプラザにもご相談を

町では、町社会福祉協議会に委託し、ニュータウンふくしプラザを開設しています。ふくしプラザでは、専任の職員による相談を随時受け付けており、必要に応じて適切な専門機関に繋ぎ、心配ごとなどの解決に向けて支援を行っています。

○開設日時 月曜日～日曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時

○開設場所 鳩山町コミュニティ・マルシェ内(松ヶ丘1-2-4 タウンセンター1階)

○問合せ ニュータウンふくしプラザ ☎ 290-5469

「誰に聞いてよいか分からない」「悩みがあり、話を聞いてほしい」「引っ越してきたばかりでよく分からない」など、一人で悩んでいることはありませんか。

ご心配なことがありましたら、民生委員・児童委員や総合相談支援窓口へお気軽にご相談ください。



総合相談支援窓口の事例

Bさん(70代)は、近所付き合いが少なく、近隣住民も長年姿を見たことがないとのことであったため、鳩山町総合相談支援窓口の職員が訪問しました。

インターホンを鳴らしても声掛けしても返答がなかったため、総合相談支援窓口の連絡先を書いた手紙を毎回ポストに投函していました。

数か月後、総合相談支援窓口にてBさんから連絡があり、その後も手紙や電話でのやり取りが続いていました。

ある日、Bさんから「階段から落ちて動けない助けて欲しい」と連絡があり、訪問しました。Bさんは倒れていて、全く動けない状態であったため、救急車を呼びました。

人とかかわることを拒否してきたBさんでしたが、病院の職員や退院後の支援の相談をしていた支援者との関わりで、心が開き、現在では人との関わりを積極的にしています。

民児協として「今できること」を大切に

コロナ禍において、委員の活動は制限され、訪問活動も自粛せざるを得ない時期もありました。そのような中でも、委員はポスティングや電話での相談など「今できること」を常に考え行動しました。段々、行動制限も解除され、委員活動の要である「訪問」「見守り」の活動ができることは喜ばしい状況です。

日々、地域の皆さんのお元氣な様子を見守り、相談があれば、素早く関係機関へつなぎますので、お気軽にご相談ください。



鳩山町民生委員・児童委員協議会 矢野幹夫 会長

地区の委員がわからないときは、役場長 寿福祉課 ☎ 296-1241 までお問合せください。



民生委員に寄せられたご相談

Aさん(40代)は、両親が亡くなり、単身生活で、ひきこもり状態にあり、社会的でない性格のため、就職活動ができませんでした。

生活困窮制度の支援者が訪問すると「生活には困っていない」と門前払いでしたが、Aさんのことを幼少期より知っていた、民生委員が訪問すると、現在の困りごとや将来の不安を話してくれました。

民生委員に本人から「就職をしたい」と希望があったため、民生委員が就労先の情報を一緒に探す中で、社会経験が少なくても雇ってくれる企業が見つかりました。

今でも民生委員が時おり訪問して、話を聞いていますが、仕事が楽しいとAさんは話していたとのことでした。

東日本最大級の窯跡

南比企窯跡が 正式に国の史跡に指定されました

鳩山町に所在する「南比企窯跡」が令和5年3月20日付の官報(号外第54号)の告示において、正式に国指定史跡となりました。 ■問合せ 町教育委員会文化財分室 ☎296-3862

◆南比企窯跡とは

南比企窯跡は鳩山町を中心に、嵐山町・ときがわ町・東松山市の一部にかけて、東西約4.5キロ、南北約5キロの範囲に分布しています。6世紀前半から10世紀中頃にかけて操業され、作られた製品は武蔵国内の地方官衙や集落、武蔵国分寺・国府のほか上野や下総、相模などに供給されてきました。

今回指定を受ける石田遺跡、^{いしだ}天沼遺跡、^{あまぬま}新沼窯跡、^{しんぬま}新沼窯跡は共に鳩山町に立地しています。

◆指定までの流れ

- 平成21年に文化庁の視察を受けた後、石田遺跡などを史跡指定することが望ましいとの評価を受け、平成24年から平成27年にかけて石田遺跡2次～4次調査を実施しました。また平成22年から平成24年にかけて新沼窯跡1次～4次発掘調査を実施し、令和4年には南比企窯跡のこれまでの調査結果を総括した南比企窯跡群総括報告書I刊行しました。その後、意見具申書を提出し、国の文化審議会の答申を経て国史跡指定となりました。

南比企窯跡の

「石田遺跡」「新沼窯跡」「天沼遺跡」

◆石田遺跡

7世紀後半～10世紀中頃までの瓦窯19基、竪穴建物5軒、瓦溜まり1箇所が確認されていて、6世紀後半以降の窯体構造の変遷や勝呂廃寺等に瓦が供給されていたことが分かっています。出土遺物には瓦、須恵器、土師器、鉄製品、陶製仏殿があります。



▲新沼窯跡 出土須恵器

▶天沼遺跡B区 灰原遺物出土状況



◆新沼窯跡

8世紀中頃～後半を中心に操業した窯跡で、窯跡26基、灰原等が確認されています。出土遺物には、^{すえき}須恵器、^{えんめんけん}円面硯、^{かわら}瓦、^{おにがわらせん}鬼瓦、^{がとう}塼、瓦塔等ある。瓦には郡名や郷名、人名、記号等の文字瓦があり、武蔵国分寺創建にあたり集約的な瓦生産が行なわれたことを示しており、造瓦体制の実態を知るうえで重要な遺跡です。

◆天沼遺跡

8世紀中頃～9世紀中頃の窯跡2基竪穴建物9軒等が確認され、新沼窯跡の工房・工人集落と考えられています。

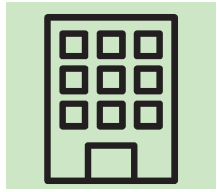
今回の国指定化を受けて、町では、特別展などの企画を実施します。詳細は今後、町広報紙やホームページなどでお知らせします。



▲新沼窯跡 鬼瓦



比企郡鳩山町大字赤沼字伊勢田 1415番1ほか



Topics

トピックス



小学校の余裕教室を有効活用して 学童保育を利用する児童が安心・安全に遊べる場を整備

町では学校等の協力をいただき、4月から今宿小学校の余裕教室を学童保育利用児童の居場所として、活用をスタートしました。

今宿小学校敷地内の「学童保育おしゃもじ山クラブ」の利用児童数の増加に伴い、運営を委託する保護者会からいただいた要望に対する町の取り組みです。

余裕教室の利用のほか、雨で校庭が使えないときなど、体育館を利用することもできるようになりました。

■問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891



◀ 広い体育館でのびのびと遊べるようになりました

▶ 学童保育の様子



▶ 教室では宿題をすることが出来ます



令和4年度記録的豪雨に伴う 災害支援支援金をお知らせします

ふるさと納税により、令和4年7月12日に鳩山町内で発生した豪雨災害に対する支援金として、242件、1,378,800円の寄附をいただきました。
この寄附につきましては、災害復旧の費用とし

て使わせていただきます。
温かいご寄付、誠にありがとうございました。

■問合せ 役場政策財政課 ☎ 296-1212

もうお持ちですか？「マイナンバーカード」



町では、平日お勤め等により来庁できない方のために休日に臨時開庁し、新規申請や申請後のマイナンバーカードの受け取りなどに関する相談・手続きを行っています。

◆ 5月～6月 休日臨時開庁日
日程 5月13日(土)・28日(日)
6月11日(日)・24日(土)

時間 午前9時～正午 午後1時～3時
場所 役場町民健康課(庁舎1階)
問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

※ 5月24日(水)はシステム改修のため、マイナンバーカードに関する全てのお手続きができません。



納税がもっと便利・簡単に！ 税金のお支払いは、便利な口座振替で

口座振替による納税は、指定した口座から納期限ごとに自動的に引き落としとして納税する便利な制度です。納め忘れることがなく、一度手続きをすれば継続して利用できる確実・安全・便利な口座振替をぜひご利用ください。

■口座振替できる金融機関

埼玉りそな銀行・りそな銀行・みずほ銀行・三菱UFJ銀行・三井住友銀行・武蔵野銀行・東和銀行・埼玉信用金庫・飯能信用金庫・中央労働金庫・埼玉中央農業協同組合・ゆうちょ銀行（郵便局）

■申込方法 振替を指定する口座のある金融機関へ通帳と届出印、納税通知書（お持ちの方）をお持ちくだ

さい。なお、「口座振替依頼書」は役場税務会計課、役場東出張所でも用意しています。

※口座振替の手続きには1か月程度かかります。余裕を持ってお申し込みください。

※口座振替を申し込んだ方にエコバックを差し上げます。

■口座振替可能な税目等 町県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税（普通徴収）、介護保険料（普通徴収）、後期高齢医療保険料（普通徴収）

■問合せ 役場税務会計課（収税担当）

☎ 296-1211（内線 134・135）



新しい納税方法が追加されました

地方税共通納税システムの対象税目が拡大されたことにより、納付書の地方税統一QRコード（eL-QR）を読み取っての納付方法が追加されました。

【対象税目】 町県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税（普通徴収）

【利用できる納付書】 納付書にeLマーク（エルマーク）が印字されている納付書

■地方税お支払いサイトからの納付

地方税お支払いサイトのトップ画面で納付書記載のeL-QRやeL番号を読み取り、納付方法を選択して納付が可能です。

【支払い方法】 クレジットカード、インターネットバンキング、ダイレクト方式（口座振替）、Pay-easy

■スマートフォン決済アプリで納付

これまでのバーコード読み取りによるスマホ決済アプリ

の納付に加え、地方税統一QRコード対応のスマホ決済アプリでの納付が可能となりました。対応するアプリで納付書のQRコードを読み取り、各アプリの操作方法に従ってください。

【利用可能決済アプリ】 PayB、PayPay 請求書払い、LINE Pay 請求書払い、d払い請求書払い、auPAY 請求書払い

■全国の地方税統一QRコード対応金融機関での納付 納付書に金融機関名が記載された町指定金融機関のほか、全国の地方税統一QRコード（eL-QR）対応金融機関での納付が可能となりました。

対応金融機関は、eLTAX（地方税ポータルシステム）ウェブサイト内の「共通納税対応金融機関」ページに記載されていますのでご確認ください。※対応金融機関により開始時期が異なりますのでご注意ください。

■問合せ 役場税務会計課（収税担当） ☎ 296-1211（内線 134・135）



新たに認定農業者に認定された皆さんをご紹介します

「認定農業者制度」は、効率的で安定した農業経営のために、農業者が今後5年間の農業経営改善計画を立て、当該計画を町が認定する制度です。今後は、町の中心経営体として農業経営の更なる発展が期待されます。認定農業者に認定された4経営体の皆さんをご紹介します。

【認定日】 令和5年3月23日付け

【更新による認定（2経営体）】

林 亮太さん（赤沼）、高橋 光久さん（大豆戸）

【新規認定（1経営体）】

株式会社アトリエ代表取締役 田中 ちい子さん（赤沼）

【認定日】 令和5年4月2日付け

【更新による認定（1経営体）】

株式会社CREATIVE HORSE代表取締役 高田 耕平さん（竹本）

■問合せ 役場産業環境課 ☎ 296-5895



新型コロナウイルスワクチン（春開始接種） がスタートします

令和5年5月8日から新型コロナウイルスワクチン接種（春開始接種）がスタートします。対象となる方には、町から接種券等書類一式を郵送していますので、接種を希望する場合は書類をお手元にご準備のうえ、インターネットまたはコールセンターにお申し込みください。なお、春開始接種の対象者で接種券等書類一式が届かない方や、ご自分も対象に該当すると思われる方はご連絡ください。

春開始接種の対象者は、高齢者（65歳以上）、基礎疾患を有する方（5～64歳）、医療従事者・介護

施設従事者等（64歳以下）となっています。このほか、令和5年9月に予定されている秋開始接種では、春開始接種対象者を含めた5歳以上の全員が対象となります。詳細が決まり次第、町の広報紙やホームページでお知らせします。

■申込・問合せ

鳩山町新型コロナウイルスワクチン
接種コールセンター

0570-019-006（ナビダイヤル）
平日 午前9時から午後5時まで



令和5年4月1日付 町職員の人事



鳩山町教育長に 宮崎 宣男氏が就任

4月1日付で、鳩山町教育長に宮崎 宣男氏が就任しました。任期は令和8年3月31日までの3年間です。宮崎教育長は、鳩山小学校の元校長で、「子どもたちを含めた町民の皆さんの役に立てよう学校教育・生涯学習の充実を目指し、精一杯取り組んでいきたい」と意気込みを話されていました。

町では、次のとおり、町職員の人事異動を行いました。

※（ ）内は前所属。管理職及び退職・新任者のみ掲載
【課長級】 ◆まちづくり推進課長：中島 征也（まちづくり推進課） ◆議会事務局長：松本 正章（教育委員会事務局） ◆教育委員会事務局長：島野 紀美夫（まちづくり推進課）

【課長補佐級】 ◆税務会計課課長補佐：早坂 啓市（長寿福祉課） ◆産業環境課課長補佐：根本 志訓（総

務課） ◆まちづくり推進課課長補佐：野原 誠（税務会計課） ◆まちづくり推進課課長補佐：伊東高至（まちづくり推進課） ◆教育委員会事務局局長補佐：松ノ元 弘毅（政策財政課）

【退職】（令和5年3月31日付）

◆田中修（議会議事務局） ◆落合 純子（総務課） ◆仲村 南美（長寿福祉課） ◆荒井 ゆみ子（長寿福祉課〔地域包括支援センター〕）

◆栗原 崇史（まちづくり推進課） ◆前田 由美子（教育委員会事務局）

【新任】 ◆総務課：永塩 千紘 ◆政策財政課：山口 捺美 ◆町民健康課：中谷 理沙、田崎 結 ◆長寿福祉課：澤海 友啓 ◆長寿福祉課〔地域包括ケアセンター〕：吉野 愛梨 ◆産業環境課：平山 実季 ◆教育委員会事務局：柳澤 拓也（県より派遣）

■問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214



無作為
抽出で公募
します

ごみ減量化に向けた検討を行う「ごみ減量化等推進委員」

令和5年4月1日より鳩山町内に新ごみ焼却施設（クリーンセンターはとやま）が本格稼働し、ごみの焼却処理が開始されています。

町ではこれまで、REFUSE（リフューズ：やめる）REDUCE（リデュース：減らす）REUSE（リユース：再利用）RECYCLE（リサイクル：再利用）へ取り組み、資源循環型のまちづくりを推進してきましたが、改めて町民の皆さんとごみ減量化に向け

た検討を行うため「ごみ減量化等推進委員」を無作為抽出により公募することにいたしました。

■公募方法 令和5年5月1日時点で住民基本台帳に記載のある18歳以上の方の中から、無作為に抽出した200人へ「ごみ減量化等推進委員」への応募に必要な案内文書を郵送します。お手元に文書が届いた方は、提出期限までにご応募ください。

■申込・問合せ 役場産業環境課 ☎ 296-5894



「春の全国交通安全運動」にご協力をお願いします

令和5年スローガン

人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県

町では、「春の全国交通安全運動」として、交通ルールの遵守や正しい実践を習慣づけるなど、町民自身による交通環境や意識の改善を推進し、交通事故防止の徹底を目指します。

道路交通法の一部を改正する法律（令和4年法律第32号）の施行（令和5年4月1日）に伴い、全ての自転車利用者に対して、ヘルメットの着用が努力義務とされており、自身を守るためにも自転車保険の加入と合わせて、ヘルメットの着用をお願いします。

■実施期間 令和5年5月11日(木)から令和5年5月20日(土)までの10日間

■統一行動日(交通事故死ゼロを目指す日)
令和5年5月20日(土)

埼玉県重点目標

- ①自転車乗用時のヘルメット着用促進
- ②横断歩道における歩行者優先の徹底

鳩山町重点目標

- ①交差点事故の撲滅
- ②自転車事故の撲滅(自転車保険加入等啓発指導含む)
- ③飲酒運転の撲滅

■問合せ 役場産業環境課 ☎296-5894



老朽空き家等の除却（取り除き）費用を補助します

老朽空き家等の解消及び住宅の入替を促進し、もって良好な生活環境の保全及び安全で安心な活気あるまちづくりを推進するため、居住区域内にある空き家を除去する方に除去費用の一部を補助します。

■対象空き家 次の全てを満たす家

- ①居住誘導区域内(※)に立地する老朽空き家等であること
- (※)ニュータウン、小用、大豆戸、赤沼、今宿の各一部地域
- ②補助金の交付の申請時に居住その他の使用がなされていないことが常態であること
- ③特定空き家等でないこと
- ④公共事業による移転、建替え等の補償の対象となっていないこと

■対象者 次の全てを満たす方

- ①老朽空き家等の所有者または相続人であること
- ②町税等を滞納していないこと
- ③過去に当該補助金の交付を受けていないこと
- ④共有者等がある場合にあっては、老朽空き家等の除却の措置について全ての共有者等の同意を得ていること

■対象工事 次の全てを満たす工事

- ①敷地内の補助対象物件全てを除去する工事であること
- ②補助対象者が請負契約を締結する工事であること
- ③建設業法の許可または建設リサイクル法の登録を取得している業者に依頼して行う工事であること
- ④交付決定後に着手する工事であること

⑤年度内に完了する工事であること

■補助額 補助対象経費の2分の1に相当する金額で50万円を限度とします(千円未満切捨て)

■受付期間 令和5年5月15日(月)～令和6年1月31日(水)

※先着順で受け付けますが、予算額に達した時点で受付を終了します。

■必要書類

- ①鳩山町老朽空き家等除却費補助金交付申請書
- ②補助対象工事に要する費用の見積書の写し
- ③建設業者(土木・建築・解体工事業)が建設業法第3条第1項の許可を受けたことを証する書類の写しまたは解体工事業者が建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第23条第1項の規定による登録を受けたことを証する書類の写し
- ④位置図
- ⑤現況写真
- ⑥登記事項証明書または固定資産家屋証明書
- ⑦所有権以外の権利の設定がある場合は、当該権利を有する者の同意書
- ⑧補助対象物件が複数の者の共有である場合は、全ての共有者等の同意書
- ⑨委任を受けた代理人が手続をする場合は、所有者または相続人の委任状

■申請先・問合せ 役場まちづくり推進課 都市計画・都市施設担当 ☎296-5893



男女共同参画社会の実現をめざして 女性の視点を活かしたまちづくりを

◆町審議会等への女性委員の登用目標は30%以上

町では、鳩山町男女共同参画計画に基づき、町の審議会や委員会等の委員への女性登用率を令和4年度までに30%以上となるよう、町の意思決定に男女が共に参画できる環境づくりを進めています。

令和4年4月1日現在の、町における法令または条例により設置されている審議会等の委員への女性登用率は、28.5%（総委員数355人のうち、女性が101人）でした。男女が共に暮らしやすい社会をつくるためには、男性の意見と同様、女性の意見もとても大切です。今後も、女性の町政への参画を進め、登用率を向上させることを目指していきます。

◆町の審議会や委員会等では・・・

町の事務に係る審議や調査等において、関係団体や学識経験者、一般町民が参加することで、町民の意見を町政に反映しています。審議する内容は、福祉、教育、環境など町の政策全般にわたっています。

◆女性の意見を町政に活かしましょう

女性の意見が町の施策に十分反映させるためには、今後も積極的に女性の登用を推進していかなければなりません。一般公募により選定される委員に積極的に応募するなど、あなたの経験や知識をまちづくりに活かしてみませんか

■問合せ 役場総務課 ☎296-1214
町審議会等における女性登用に関する数値

項目	人数
男女数	男性 254 人 女性 101 人 計 355 人
審議会等総数	31
うち女性を含む審議会等の数	24



マイナポイント第2弾の申し込み期限が 令和5年9月末まで延長されました

マイナンバーカードを活用して、幅広いサービスや商品の購入などに利用できるマイナポイント（1人当たり最大2万円相当）を付与する、マイナポイントの申込期限が令和5年9月末までに延長されました。

■キャンペーン内容

- ①マイナンバーカードをお持ちの方でマイナポイント第1弾に申し込んでいない方、または令和5年2月末までマイナンバーカードの申請をされた方に最大5,000円相当のポイントの付与
- ②マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込みを行った方に7,500円相当のポイントの付与
- ③公金受取口座の登録を行った方に7,500円相当のポイントの付与

■申込に必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・利用者証明用暗証番号（数字4桁）
- ・ポイント受取に使用する決済サービスのID・パスワード

■申込可能場所

マイナポイントのお申し込みはスマートフォン等で

簡単に行えます。詳しくは、右記の二次元コードからマイナポイントの予約・申込み方法をご覧ください。



このほか、町役場町民健康課窓口、セブン銀行（ATM）、郵便局等でも申し込みができます。※営業時間につきましては各営業所に確認ください。※保険証としての利用登録や公金受取口座の登録だけではポイントは付与されません。登録前または登録後にポイント付与の申込が必要となります。※利用者証明用の暗証番号は3回以上入力を間違えた場合ロックがかかります。ロック解除にはカードの所有者の方をご来庁いただく必要があります。※町役場では暗証番号は控えておりませんので、暗証番号を忘れてしまった際もご来庁いただく必要があります。

※マイナポイントは先着順ではありませんので、空いている時間・場所での手続きをお願いします。

■問合せ マイナンバー総合フリーダイヤル（無料）☎0120-95-0178（ダイヤル後、5番を選択してください）受付時間午前9時30分～午後8時

ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				5/11	12	13
					A可 B可	
14	15	16	17	18	19	20
	A資 B資	A可 B可	A不燃 B資	A紙布 B紙布	A可 B可	
21	22	23	24	25	26	27
	A資 B資	A可 B可	A資 B不燃		A可 B可	
28	29	30	31	6/1	2	3
	A資 B資	A可 B可		A紙布 B紙布	A可 B可	
4	5	6	7	8	9	10
	A資 B資	A可 B可	A不燃 B資		A可 B可	
11	12					
	A資 B資					

可…可燃物 不燃…不燃物・有害ごみ 紙布…紙・布類 資…ペットボトル 資び…びん・かん類 資…その他容器包装プラスチック類

電話番号	受付時間
休日や夜間の急病相談	
救急電話相談 # 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考とさせていただきます。	
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど	
比企地区 こども夜間 救急センター	0493-22-2822
【受付】月～金の午後 7 時 30 分～10 時 【診察】月～金の午後 8 時～10 時	
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町 1-15-10)	

有料広告スペース

ております。未納のまま放置されると、強制徴取の手続きによって督促が行われ、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方(被保険者本人・配偶者・世帯主)の財産が差し押さえられることがありますので、早めの納付をお願いします。

なお、所得が少ないなどで保険料の納付が困難な場合は、免除制度や納付を猶予される制度があります。

▼問合せ 川越年金事務所
☎049-242-2657
役場町民健康課
☎296-15891

騙る不審な電話が多数かかってきています。特殊詐欺の手口は毎回変化しており、「お金を自宅に取りに行く」と、コンビニ、銀行等のATMの操作を依頼する「また、ハガキ等が自宅に届く「架空請求詐欺」など口口が巧妙化しています。これらを予防するためには、在宅時にも電話留守番電話に



して、相手の声を録音するようになすことや、家族や周りの人たちに話しかけたり、日頃から注意が必要ですよ。いつもと違う電話には一人で判断せず、一度深呼吸し気持ちを落ち着かせてから、家族や周りの人に相談しましょう。

▼問合せ 役場産業環境課
☎296-15894

有料広告スペース



暮らしの情報

Life Information

お知らせ

既卒 3 年以内の方及び 34 歳以下の若者対象 就職面接会を行います

▼対象 高校・専門学校・高専・短大・大学(院)等を卒業後概ね 3 年以内の方及び 34 歳以下の方
▼日時 6 月 15 日(木) 午後 1 時 15 分～4 時(受付は午後 0 時 45 分から)
▼場所 大宮ソニックシティ 地下展示場(事前申込不要)

▼持ち物 履歴書複数枚(履歴書なしでも参加可)、ハローワーク受付票(お持ちの方)
▼参加企業 一〇〇社(予定)
※埼玉労働局ホームページ

▼問合せ ハローワーク東松山 ☎0493-122-10240
または最寄りのハローワーク

5 月
九都県市一斉自転車 マナーアップ強化月間

5 月は「九都県市一斉自転車 マナーアップ強化月間」です。交通事故のうち自転車による

交通事故が増加しています。自転車を利用される方は、ご自分の身を守るためにもヘルメットを着用して、安全ルール及びマナーを遵守して安全な利用に協力ください。

また、埼玉県では自転車損害賠償保険等の加入が義務付けられております。自転車加害者になる重大な事故も発生していることから必ず保険等の加入をお願いします。

▼問合せ 役場産業環境課
☎296-15894

不正大麻・けし撲滅 運動にご協力ください

5 月 1 日～6 月 30 日は「不正大麻・けし撲滅運動」期間です。大麻の使用は有害で、不正栽培・所持は犯罪です。また、「けし」には法律で栽培が禁止されている種類があります。

特に大麻は「海外で合法化されているから害がない」などといった誤った情報が流布され、若年層への乱用の拡大が懸念されています。正しい情報を知り、自分の身を守りましょう。

「けし」を発見したら、坂戸保健所(☎283-7815)へご連絡ください。

▼栽培してはいけない「けし」の特徴

- ◆全体に白っぽい、茎はほとんど無毛
- ◆葉の切れ込みは浅く、茎を抱くようにしている
- ◆全体に丈が高く、1.5～1.5m になる
- ◆色あざやかで美しい大きな花を咲かせる

西入間交通安全協会からのお願い

西入間交通安全協会と町は、他の関係機関や関係団体と協力し、悲惨な交通事故の撲滅を目指して啓発活動等を実施しています。

今までの啓発活動が実を結び、昨年 10 月には交通事故死者ゼロ 50000 日を迎えました。現在も県内で最長の記録を更新しております。一人ひとりが交通安全に注意して、交通事故を起こさないようにお願いします。

一方、埼玉県内では、交通死亡

事故が多発しており危機的状況となっております。特にスピードの出すぎや脇見運転等の前方不注意などが原因によって歩行者が巻き込まれる事故や、高齢者の運転による事故が多くなっています。車を運転する方だけではなく、歩行者の方も交通事故に注意しましょう。

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和 5 年 4 月分から令和 6 年 3 月分までの国民年金保険料は月額 1 万 6520 円です。

保険料は日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードによる納付や口座振替、保険料をまとめて納付すると割引されます、お得な前納制度もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・書面・面談により早期に納めていただくよう案内を行っ



暮らしの『相談室』

5月中旬～6月上旬

■県の法律相談【要予約】

日時：5月9日(火)・6月13日(火) (祝日を除く毎月第2火曜日)午後1時～4時 場所：ウェスタ川越4階(県川越比企地域振興センター相談室) 問合せ：県民相談総合センター ☎ 048-830-7830

■女性相談【要予約】

日時：5月9日(火) 午後1時～4時 場所：役場3階301会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■行政書士無料相談会【要予約】

日時：5月18日(木) 午前9時～正午 主催・場所・問合せ：鳩山町商工会 ☎ 296-0591

■行政相談・人権相談【要予約】

日時：5月19日(金) 午後1時～3時 場所：役場3階305会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■町民法律相談【要予約】

日時：5月19日(金) 午前10時～正午 場所：役場3階301会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く)

日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：アスポーツ相談支援センター・埼玉西部・毛呂山出張所 ☎ 080-2274-1445、FAX295-0603

■生涯学習相談

日時：毎週木曜日 午後1時～4時 場所・問合せ：教育委員会事務局 ☎ 296-1263

■消費生活相談

日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ：産業環境課 ☎ 296-5895

■その他相談

日時：平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：総務課 ☎ 296-1214

お知らせ

ご存知ですか？ 人権擁護委員制度

毎日の生活の中で、「これは人権上の問題では？」と悩むことなどはありませんか。そのようなときは、人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守されます。

6月1日は人権擁護委員の日のため、通常の二行政相談・人権

相談(右記参照)に加え、特設人権相談も実施します。

▼日時 6月1日(木)午後1時～3時

▼場所 役場3階301会議室

▼問合せ 役場総務課 ☎ 296-1214

令和5・6年度 鳩山町競争入札参加資格第1回追加申請

町では、資格有効期間令和5年8月1日から令和7年3月31

5月5日～11日は「児童福祉週間」です

松山市保健センターにお越しいただける方 ※応募者には追って受付時間をお知らせいたします。

▼応募先 6月14日(水)までに鳩山町保健センターまで応募ください。

▼問合せ 町保健センター ☎ 296-12530

水道メーターの検針にご協力ください

当町では、各ご家庭の水道メーター検針に、委託業者の検針員が2カ月に一度(奇数月の中旬頃)お伺いしています。正確かつスムーズに検針ができませんようご協力をお願いします。

メーターボックスの周囲やボックス内は検針がしやすいよう、荷物等を置かず、きれいにしてください。

メーターボックスの上に車両等がある場合は、移動をお願いすることもありますが、ご協力をお願いします。

▼問合せ 役場上下水道課 ☎ 296-12228

下水道事業審議会委員を募集します

▼内容 管理者の諮問に応じ、下水道料金等に関する調査・審議をします。

▼応募資格 満18歳以上の公民館下水道を利用している方で、平日昼間の会議に参加できる方

▼応募人員 2人

【令和5年度児童福祉週間標語】 小さなて みんなではぐくみ 育ててく

☎ 296-15891

毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合

▼内容 管理者の諮問に応じ、下水道料金等に関する調査・審議をします。

▼応募資格 満18歳以上の公民館下水道を利用している方で、平日昼間の会議に参加できる方

▼応募人員 2人

▼問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-12228

日までの入札参加申請の追加受付を実施します。

▼内容 建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理(更新申請)

▼受付期間 ①新規申請 令和5年5月1日(月)から令和5年5月19日(金)まで

②追加申請 令和5年5月1日(月)から令和5年5月26日(金)まで

▼申請方法等 申請書類等の詳細は、埼玉県総務部入札審査課のホームページをご覧ください

▼任期 委嘱の日から2年間 ※詳細は組合ホームページをご覧ください。

▼問合せ 毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合 総務課 ☎ 296-19303

関東総合通信局からの お知らせ

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、「みんな知ってる?電波の不正利用は犯罪なんだよー」をスローガンに電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取締りを強化しています。

ルールを守らない不法な無線局は、身近なものから、人命に関わる重要な無線に対して、通信・妨害を与えるなど、私たちの生活や安全を脅かします。

安全で豊かな社会を実現するために、電波はルールを守り、正しく使しましょう。

▼問合せ 関東総合通信局 不法無線局による通信・妨害 テレビ・ラジオの受信障がい ☎ 03-6238-1939

▼問合せ 役場政策財政課(財政・管財・入札担当) ☎ 296-1211 (内線 223-225)

※午前9時～正午、午後1時～4時まで(平日のみ)

「ハニニよい歯のコンクール」参加者募集

4年ぶりに比企都市歯科医師会主催「ハニニよい歯のコンクール」が東松山市共催にて、開催されます。

このコンクールは、80歳になっても自分の歯を20本以上保ち、健やかな生活を楽しもうという「ハニニよい歯」の推進を目的に実施するものです。

80歳以上で20本以上歯があり、身体の健康に自信のある方は奮ってご応募ください。

▼日付 7月2日(日)

▼場所 東松山市保健センター

▼応募資格 80歳以上で、自分の歯が20本以上あり、健康で開催日時の午前10時から正午に東

この制度は、住民票の写しや戸籍などの不正請求を抑制し、不正取得による個人の権利侵害の防止を図るため、代理人や第三者へ証明書を交付した場合に事前に登録していただいた方へ通知する制度です。

▼登録できる方 鳩山町の住民基本台帳または戸籍簿・除籍簿に記載がある方、過去に記載があった方

▼登録に必要なもの 本人確認書類(運転免許証、個人番号カード、パスポート等)、委任状(代理人の場合のみ)、住民票の写し(住所も本籍も鳩山町以外の方のみ)

▼対象となる証明書 住民票(除票含む)の写し、住民票記載事項証明書、戸籍(除籍)全部(個人・一部事項証明書、戸籍の附票(除籍を含む)の写し)

▼問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-15891

「水道水 安心・安全 これからも」

～第65回水道週間スローガン～



6月1日～7日は水道週間です。水道を多く使い始める時期に、普段なにげなく使っている水道の重要性を認識し、節水や水を汚さないことを考えてみてはいかがでしょうか。

■問合せ：役場上下水道課 ☎ 296-1228

有料広告スペース

有料広告スペース

教育委員会事務局 会計年度任用職員募集

【小学校英語講師】
必要な資格 教員免許状(英語もしくは小学校)
募集人数 1人 **職務内容** 小学校における英語指導
勤務期間 令和5年9月1日(金)～令和6年3月31日(日)(週3日)
勤務時間 午前8時15分～午後4時50分のうち6時間
勤務場所 町内小学校
時給 1,550円～(雇用保険加入、通勤手当支給)
採用の決定 書類・面接により採用者を決定します。 **申込期間** 随時
▶申込方法 申込書(町指定の様式をホームページからダウンロードしてください。)をお持ちの上、町教育委員会事務局へお申し込みください。
▶問合せ 町教育委員会事務局
 ☎ 296-1227

【急募】鳩山幼稚園 バス運転手を募集します

仕事内容 幼稚園マイクロバスの運転手として町内のバス送迎・園内の管理業務
必要な資格 大型自動車免許等のマイクロバス運転に必要な免許
時給 1,035円
勤務期間 任用日～令和6年3月31日(日)
基本の勤務時間 平日の午前8時30分～午後3時(休憩時間：午前11時30分～午後1時)
 詳細は幼稚園にお問合せいただくか、ホームページをご覧ください。
▶問合せ 鳩山幼稚園 ☎ 296-0592



お知らせ

自衛官等採用試験

▼募集種目 幹部候補生(①一般・②歯科薬剤科)・③自衛官候補生
 ▼応募資格
 ①22歳以上26歳未満の方
 ※院卒者(見込み含む)は28歳未満の方
 ②見込みを含む専門の大卒20歳以上30歳未満の方
 ※薬剤科は、20歳以上28歳未満
 ③詳細はお問い合わせください。

▼受付期間
 ①・②3月1日(水)～6月15日(木) ③年間で随時受付
 ▼試験日
 ①②6月24日(土)
 ③受付時にお知らせします。
 ▼問合せ 自衛隊入間地域事務所
 所 ☎ 041292314691

ご活用ください 年金事務所 の予約相談

全国の年金事務所では、年金の予約相談を実施しています。予約をするも年金事務所まで長

時間待つことなく、相談内容を事前に伝えておくことで、相談内容にあった職員から、より丁寧な説明を受けることができます。予約専用ダイヤルへお電話いただき、ご都合のよい時間帯を予約ください。

週初めの開所日は午前8時30分から午後6時まで、それ以外の日では午前8時30分から午後4時まで、第2土曜日は午前9時30分から午後3時まで、予約相談を受け付けています。
 ▼問合せ 予約相談専用ダイヤル ☎ 057010514890

5月は自動車税の納期です

自動車税(種別割)の納期限は5月31日(水)です。納税通知書は5月中旬以降、お手元に届く予定です。
 令和5年4月から、地方税統一QRコード(eLQR)の導入により納付方法が増えました。スマートフォン決済アプリは、バーコードを読み取り納付

(平日午前8時30分～午後5時15分)

令和5年埼玉県春の プラごみゼロウィーク がはじまります

埼玉県ではプラスチックごみの削減及びプラスチックのリサイクルを促進するため、「令和5年度埼玉県春のプラごみゼロウィーク」を実施します。町民の皆さんもマイバッグやマイボトルの利用などプラスチックごみを出さないことに加え、プラスチック製品を捨てる時はリサイクルしやすいように分別して捨てるなどのライフスタイルの実践について取り組み

ませんか。
 ▼実施期間 5月30日(火)～6月30日(金)
 ▼問合せ 役場産業環境課
 ☎ 29615894

全国一斉情報伝達試験 実施に伴う防災行政無線 試験放送を実施します

全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験の実施に伴い、次の日程で町の防災行政無線を用いた試験放送を行います。
 ▼日時 6月7日(水)、8月

23日(水)、11月15日(水)、令和6年2月9日(金)午前11時頃
 ▼内容 チャイムが鳴った後、「これはJアラートのテストです」のアナウンスが3回流れます。その後、「こちらは、ほうさいはとやまです」のアナウンスが流れた後、再びチャイムが鳴ります。
 ※内容は異なる場合があります。また、気象・地震活動の状況等によっては、急きょ試験が中止となる場合があります。
 ▼問合せ 役場総務課
 ☎ 29611214

町内の『サロン』

■総合福祉センター内常設型サロン

対象：どなたでも利用可 **開設日時**：月～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時 **場所**：総合福祉センター1階(大豆戸183-5) **問合せ**：町社会福祉協議会 総合相談支援窓口 ☎ 298-5772

■ニュータウンふくしプラザ

対象：どなたでも利用可 **開設日時**：毎日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時 **場所**：鳩山町コミュニティ・マルシェ内(松ヶ丘1-2-4タウンセンター1階) **問合せ**：ニュータウンふくしプラザ ☎ 290-5469

■ふれあいいきいきサロン

鳩山町社会福祉協議会と鳩山町民生委員・児童委員協議会 高齢者部会では、「ふれあいいきいきサロン」を開催しています。参加の皆さんで歌やゲーム、体操などを行い、一緒に楽しい時間を過ごしましょう。
対象：町内在住の概ね65歳以上の方 **開設日時・場所**：5月1日(月)・6月5日(月)午前10時～11時30分、今宿コミュニティセンター1階集会所ホール、5月15日(月)午前10時～11時30分、ふれあいセンター3階301・302会議室 **問合せ**：町社会福祉協議会 ☎ 296-5296 または、地域担当民生委員・児童委員

■はーとんカフェ今宿

対象：町内在住の概ね65歳以上の方とその家族 **開設日時**：毎週火・金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後4時 **場所**：今宿532-7(プラザM内) **問合せ**：はーとんカフェ今宿 ☎ 296-6776

■鳩ヶ丘のびのびプラザ

対象：町内在住の高齢者 **開設日時**：月～土曜日(祝日・年末年始を除く)午前9時～午後4時 **場所**：鳩山小学校内 **問合せ**：鳩ヶ丘のびのびプラザ ☎ 296-1571

■精神保健福祉コミュニティサロン

対象：町内在住の心の健康に悩みのある方とその家族、支援者など **日時**：5月11日(木)、25日(木)午後2時～午後4時 **場所**：町ふれあいセンター304会議室 **問合せ**：役場長寿福祉課 ☎ 296-1241

有料広告スペース

有料広告スペース



第32回文化展「比企野」

期間：5月24日(水)～29日(月)午前10時～午後4時(初日：午後1時30分から。最終日：午後4時まで) 場所：東松山市民文化センター 2階展示室(A・廊下・B) ※入場無料
 内容：比企地区退職教職員による作品展(絵画、いけばな、写真、書、てん刻、絵手紙、手工芸、木彫、陶芸、文芸など約150点を展示)
 問合せ：埼玉退職教職員協議会比企支部 文化展委員長 関根 ☎ 0493-74-2331

ガラス体験してみませんか!

ガラス棒をとかして、とんぼ玉を作ります。小学生から体験できます。
 活動日時：毎週土曜日午後1時から(予約制)
 活動場所：多世代活動交流センター 2F
 会費：とんぼ玉2個1,500円より(お渡しは徐冷後となります。約1時間かかります。)
 問合せ：代表 北島 ☎ 049-296-2030
 留守番電話に体験希望と電話番号を入れてください。こちらから連絡させていただきます。

ボランティア養成講座

本校に通う子どもたちと一緒に活動したり、遊んだりしてみませんか?
 活動日時：6月1日(木)他 ※詳細は本校ホームページをご確認ください。
 活動場所：埼玉県立毛呂山特別支援学校
 申込：5月16日(火)までにお申し込みください。
 問合せ：埼玉県立毛呂山特別支援学校 ☎ 294-7200

鳩山町スポーツ協会主催
 グラウンド・ゴルフ大会(個人戦)

対象 町内在住者
 日時 5月20日(土)午前7時30分集合
 場所 梅沢運動場 参加費 無料
 持物 用具・雨具など※用具をお持ちでない方は事務局で用意します。
 その他 当日参加はできません。
 小雨決行、荒天中止(実施の有無については、午前6時30分以降に鳩山町民体育館 ☎ 296-4900へ)
 申込方法 5月16日(火)までに教育委員会事務局へ申し込みください。※FAX(☎296-7557)による申込也可
 問合せ 鳩山町スポーツ協会事務局 ☎ 296-1263

埼玉県平和資料館からのお知らせ

◆5月の映画会(上映開始：いずれも午後1時30分から)
 日時 5月6日(土)・7日(日)「間違いの喜劇」(109分)
 5月13日(土)・14日(日)「実写・火垂るの墓」(100分)
 5月20日(土)・21日(日)「チャップリンの独裁者」(126分)
 5月27日(土)・28日(日)「実写・はだしのゲン1」(107分) 場所 講堂

参加費 無料 定員 160人(申し込み不要、先着順)

◆戦争体験者証言ビデオ上映会

(上映開始：いずれも午後1時から)

日時 5月13日(土)・14日(日)「父の戦死と遺家族の苦難」(約11分) 5月27日(土)・28日(日)「北の海からの奇跡の生還」(約12分) 場所 講堂

参加費 無料
 定員 160人(申し込み不要、先着順)

◆クイズラリー

展示物を見ながらクイズに答えてクロスワードを完成させよう!参加者には豪華景品をプレゼントします。
 期間 5月3日(祝・水)～5月7日(日)
 参加費 無料
 問合せ 埼玉県平和資料館 ☎ 0493-35-4111



鳩山町チャリティゴルフ大会

主催 鳩山町チャリティゴルフ大会実行委員会
 応募資格 町内在住・在勤者、鳩山町商工会・町ゴルフ連盟加入者 ※5月19日(金)時点で定員に満たない場合、応募資格を拡大する場合があります。
 期日 6月19日(月) 会場 石坂ゴルフ倶楽部
 競技方法 18ホールズストロークプレイ(新ペリア方式)
 費用 ①申込金3,000円(※) ②参加費9,500円(セルフ、飲食代・申込金別)
 ※申込金は5月30日(火)までにキャンセルの申し出のあった場合のみ返金(領収書をお持ちください)
 定員 160人(競技役員含む)
 申込 5月9日(火)午前10時から午後4時まで鳩山町コミュニティ・マルシェ内にて、申込書に必要事項を明記し、申込金を添えてお申し込みください。
 ※5月9日(火)以降は町教育委員会、町商工会で受付
 組合せ表 6月6日(火)から鳩山町コミュニティ・マルシェ、町民体育館、町商工会で配布します。
 問合せ 大会事務局 石井 ☎ 090-3049-3927、
 金野 ☎ 090-6540-6528

余暇よか Days

趣味や学びの情報便

フラダンスフェスティバル
 ハワイの音楽と踊りをお楽しみください



日時 5月28日(日)午前11時～11時40分(受付は午前10時30分から)
 会場 鳩山町泉井交流体験エリア 交流ホール 入場料 無料
 定員 70人(事前予約制(申込順)とさせていただきます。事前に事務室までご予約ください。)
 出演 ファイアオ・カブラ東松山、深浦あや子、北田一美他37人
 主催 鳩山町泉井交流体験エリア指定管理者
 申込・問合せ 5月5日(祝・金)午前9時から鳩山町泉井交流体験エリア(☎298-8899)にお申し込みください。(イベント受付時間：午前9時～午後5時30分 ※5月15日(月)は休館)

菱沼谷津田のノバナショウブが見ごろを迎えます



菱沼周辺は、ボランティアグループ(菱沼谷津田再生ネットワーク)により平成27年度から除草や景観形成作物の栽培に取り組んでいます。
 景観形成作物として栽培をしているノバナショウブが、6月上旬に見ごろを迎えますのでぜひお立ち寄りください。なお、開花状況につきましては、町ホームページで随時公開を予定しています。
 ネットワーク会員も随時募集中です。6月には株分け作業も予定していますので、活動に興味のある方はお問い合わせください。
 場所 鳩山町大字赤沼1023付近(現地には駐車場やトイレはありませんのでご注意ください。)
 問合せ 役場産業環境課 ☎ 296-7887

5月・6月上旬の

公民館・図書館 休館日

【公民館】5月1日(月)・3日(祝・水)～5日(祝・金)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月)・6月5日(月)
 【図書館】5月1日(月)・3日(祝・水)・4日(祝・木)・8日(月)・9日(火)・15日(月)・22日(月)・29日(月)・31日(水)・6月5日(月)

デジタル図書館
 電子書籍のご紹介



スマートフォンやタブレット端末、パソコンから読むことができる、デジタル図書館(電子書籍)をご紹介します。

観光列車旅百科



「旅と鉄道」編集部 編
 天夢人 出版

動物のおりがみ



川畑文昭 著
 誠文堂新光社 出版



花咲小路三丁目北角の
 すばるちゃん
 小路幸也 著
 ポプラ社 出版

デジタル図書館を初めてお使いになる場合

町立図書館のカウンターでお申し込みください。
 ※図書館利用カード及び身分証明書(運転免許証など)をお持ちください。(在勤・在学の方は、上記のほか、在勤・在学を証明できるものも必要です。)

■問合せ 町立図書館 ☎ 296-5660



第31回 一線美術比企支部展

期間：5月23日(火)～28日(日)午前9時40分～午後5時(23日は午後1時30分から。28日は午後4時まで) 場所：東松山市民立図書館3階 展示室 内容：会員10名が制作した作品(風景画、静物画、人物画等を油彩水彩などで表現)を約60点展示いたします。
 問合せ：一線美術比企支部長 丸山 ☎ 0493-73-1315



ハトミライ☆プロジェクト 2023 鳩山中学校に 「ふくしまさくら」を植樹しました

ハトミライ☆プロジェクトは、県立鳩山高等学校の生徒が地域活性化に貢献するため、町と共催で桜の植樹を行うプロジェクトです。桜は、東日本震災復興ボランティア活動で縁のある福島県の苗を使用しています。

生徒たちは、「東日本大震災からの復興を願う」とともに、「30年後に地元鳩山を桜の名所へ」という目標を掲げて、2018年から継続して取り組んできました。

3月24日(金)には、このプロジェクトの一環で、ふくしまさくら(はるか) 1本、河津桜 1本の計2本の桜の植樹を、鳩山中学校にて行いました。今回で6回目の植樹となります。



当日は、鳩高生が企画した桜クイズや、高校生と中学生による桜の植樹を行い、また未来に向けたメッセージボードを作成しました。

生徒たちが込めた思いに応じて、植樹された桜が大きく育つことを願っています。



▲桜クイズの様子



▲プロジェクトに参加した皆さままでメッセージを書きました

「交通安全ランドセルカバー贈呈式」が開催されました

3月27日(月)に西入間警察署にて署管内(坂戸市・鶴ヶ島市・越生町・毛呂山町・鳩山町)の2市3町の新入学児童と保護者が参加し、「交通安全ランドセルカバー贈呈式」が開催されました。

町からは、榎本聖哉さんと小池久実さんに参加していただきました。

今後も西入間交通安全協会は、構成各支部、警察署、市町と協力し、交通安全意識を高めるため啓発宣伝活動や街頭キャンペーン、各種の交通安全対策や優良運転者の表彰などを、皆さんが加入いただいた会費を活用し、実施していきます。



▲贈呈式に参加した新1年生



令和5年度鳩山消防団辞令交付式を開催しました

4月1日(土)に、日本消防協会表彰状伝達および令和5年度鳩山消防団辞令交付式が開催されました。

今年度は新たに5名の団員が入団し、武田団長から辞令が交付されました。

また、日本消防協会功績章を受章した大橋副団長へ表彰状が伝達されました。

問合せ 西入間広域消防組合 ☎ 049-295-0154





子育て支援に関する最新情報は、鳩山町子育て応援サイト「はとネット」でもご確認ください。

子育てカレンダー

5月中旬～



Enjoy

5/24・6/14 (水) はとっこひろば「にこにこ」

にこにこサロンのボランティアが、簡単な作業をしながらお子さんと遊んだり、保護者の方の相談などをお聞きします。

内容: (5月24日)レインバッグ作り、(6月14日)七夕飾り作り **時間:** 午前10時～11時 **定員・申込:** 各回3組で事前申込制。費用無料。定員になり次第受付を終了。

問合せ・場所: ニュータウンふくしプラザ ☎ 290-5469

5/19・6/2 (金) 保育体験

親子で参加する保育体験です。
対象: 町内に住む0歳から4歳の未就園児と保護者 **募集:** 随時募集中 **時間:** 午前9時30分～11時30分 **費用:** 保険料852円×来園人数(15回分 初回参加時にご用意ください)

※詳細は右記の二次元コードから、園ホームページをご覧ください。

場所・問合せ: 町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592

5/29 (月) つどいの広場(ぼっぼ)

時間: 午前11時～
場所: つどいの広場 ぼっぼ「さくら」ルーム **内容:** 「べたべたアートであそぼう」講師 酒井 誠(山村学園短期大学専任講師) **対象:** 子育てに興味・関心のある方 **費用:** 無料 **申込:** 不要

問合せ つどいの広場(ぼっぼ) ☎ 296-7733

すくすく

5/15・6/12 (月) 妊婦・乳幼児健康相談

お子さんの成長確認や、育児相談等にご利用ください。

対象: 妊婦・生後4か月～4歳(事前予約制) **時間:** 午前9時30分～11時 **内容:** 身体計測、健康相談、栄養相談 **持ち物:** 母子健康手帳、タオル

場所・問合せ: 町子育て世代包括支援センター「びっぴ」

☎ 298-1136

5/26 (金) 3歳児健診

次の期間に生まれたお子さんを対象に3歳児健診を行います。

対象: 令和2年1～3月生まれ **内容:** 身体計測、内科診察、歯科診察、保健相談など ※受付時間、持ち物等の詳細は個別に通知します。

場所・問合せ: 町保健センター ☎ 296-2530

5/30 (火) ママパパ教室

妊娠中・産後を不安なく過ごせるように楽しく学びます。

対象: 妊婦 **時間:** 午前10時～11時30分 **内容:** 赤ちゃんのお世話を学ぼう(沐浴等) ※対象者には個別通知します。

場所・問合せ: 町子育て世代包括支援センター「びっぴ」

☎ 298-1136

6/6 (水) 乳児健診

次の期間に生まれたお子さんを対象に乳児健診を行います。

対象: 令和5年1～2月生まれ(3～5か月児)、令和4年7～8月生まれ(9～11か月児)

内容: 身体計測、内科診察、歯科相談、栄養相談、保健相談など ※受付時間、持ち物等詳細は個別に通知

場所・問合せ: 町保健センター ☎ 296-2530

Meet Book

5/20・6/3 (土) こどもおはなし会

楽しい絵本を読んだり、折り紙をします。ぜひご参加ください。

時間: 午前10時30分～11時 **問合せ・場所:** 町立図書館(おはなしコーナー)

☎ 296-5660

5/12・26・6/9 (金) うさぎちゃんのおや

絵本の読み聞かせと手遊びをします。ぜひご参加ください。

内容: 5/12「いぬがいっぱい」「ないしょないしょのももんちゃん」、5/26「おかあさんといっしょ」「あめかな!」、6/9「くだもの」「スूपになりました」

時間: 午前11時～11時20分

場所: つどいの広場(ぼっぼ)

問合せ: 町立図書館 ☎ 296-5660

育児や学校のこと、一人で悩まず相談を

ひばり子育て相談

(オンライン相談・電話相談)

外出するのはちょっと大変という方に、保育士・看護師が適切なアドバイスをします。詳細は下記までお問い合わせください。 **受付時間:** 平日 午前9時～午後5時

問合せ: ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

さわやか相談室(鳩山中学校内) ☎ 296-2230

相談時間: 授業がある日の午前11時～午後4時 ※上記相談時間以外の電話相談は町教育委員会事務局へ(☎ 296-1227 平日 午前8時30分～午後5時15分)

レポ 新たな生活がスタート

小中学校・幼稚園で入学(園)式



▲今年入園した園児と保護者(鳩山幼稚園にて)

▼先生に名前を呼ばれ返事をする新園児(鳩山幼稚園にて)



▲園長先生のお話しに元気に返事をする新園児たち(鳩山幼稚園にて)

4月11日(火)には鳩山幼稚園で入園式が行われ、かわいらしい新入園児が、園での集団生活をスタートしました。

入園式では園長先生の話や返事やあいさつなどを、大きな声で一生懸命に行っていました。

4月10日(月)、町内の各小中学校で入学式が行われ、先生や保護者、上級生らが新1年生の門出を祝いました。

上級生とともに入場した新1年生の顔は緊張していましたが、校長先生などの話をしっかりと聞き、名前を呼ばれると大きな声で返事をしていました。



▲上級生と一緒に入場する新1年生(亀井小)

今年度の新入生数は以下のとおりです。

鳩山幼稚園: 5人
亀井小学校: 12人
今宿小学校: 26人
鳩山小学校: 24人
鳩山中学校: 74人

▶お話しを聞いている新1年生(亀井小)



鳩山中学校吹奏楽部によるふれあい演奏会

「ふれあいコンサート」開催

3月25日(土)に、鳩山町文化会館にて鳩山中学校吹奏楽部によるふれあい演奏会「ふれあいコンサート」が開催されました。

鳩山中学校吹奏楽部は、「第22回東日本学校吹奏楽大会」で金賞を受賞した際の曲目「～大きな約束の大地～チングスハーン」をはじめ、オリジナルステージやポップスステージにて様々な曲を演奏し、来場者約200人を魅了していました。



▶鳩山中学校吹奏楽部による演奏の様子



鳩山中学校

学校応援団「鳩中草刈り隊」を募集します

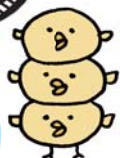


鳩山中学校では、今年度も広い校地内の環境美化活動のため、教職員と一緒に草刈りをしていただけるボランティア、名付けて「鳩中草刈り隊」を募集します。中学校の除草作業時に、一緒に作業を行っていただけませんか。

■日程 5月～10月の土曜日(毎月1回程度)

- 時間 午前8時30分～11時頃
- 場所 鳩山中学校の校地内・グラウンド
- その他 草刈り機やハンマーナイフをお持ちの方はご用意をお願いします。
- 申込・問合せ 鳩山中学校 校長・教頭 ☎ 296-1244

きつずひろば



皆さんからの
写真募集中!

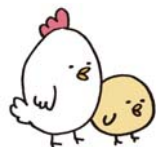
「はとっ子タイム」では、お子さんの写真とコメントを募集しています。投稿方法の詳細は、町ホームページをご覧ください▶



今月号では、放課後の今宿小学校の余裕教室や体育館を利用し、遊ぶ学童保育を利用する子どもたちを掲載しました。

(関連記事 7 ページ)

今月の図書館新着絵本



このコーナーでは、町立図書館に新しく入った絵本を紹介します。

さくらちゃんのかえりみち



かさいまり 作
吉田尚令 絵
Gakken 出版

ちいさなふたりのいえさがし



たかおゆうこ 作
福音館書店 出版

ぼくはいついどこにいるんだ



ヨシタケシンスケ 作
ブロンズ新社 出版

↑ 保管用などに穴あけをする方は、この印を目安にしてください。

人口と世帯
4月1日現在
()は対前月比

人口	13,118人 (-24)
男	6,430人 (-11)
女	6,688人 (-13)
世帯	6,077世帯 (+2)
3月の出生数	0人

5月の納税・納付

固定資産税	(第1期)
軽自動車税	(全期)
国民健康保険税	(随時)
後期高齢者医療保険料	(随時)
介護保険料	(随時)

◆納期限を過ぎないように、コンビニ納付や口座振替をご利用ください。

編・集・室

4月より新しく広報の主担当になりました、山口と申します。不慣れではございますが、皆様に愛される「広報はとやま」をがんばって作成してまいりますので、よろしくお願いいたします。

今月号は、新たなスタートをきった子どもたちの姿をお届けします。新入園児たち5人は、入園式のあと園庭で元気いっぱい遊んでいました。一生懸命に遊ぶ姿がかわいくとても癒されました。(山口)

広報はとやま no.617(令和5年5月1日発行)

この広報紙は再生紙を使っています。

編集:鳩山町役場政策財政課 埼玉県比企郡鳩山町大字大豆戸184-16
TEL049-296-1211 FAX049-296-2594

公式WEBサイト <http://www.town.hatoyama.saitama.jp>

公式フェイスブック <https://www.facebook.com/hatoyamatown>

公式ツイッター <https://twitter.com/hatoyamatown>

町では、広く皆さんに周知するため、イベントなどの際に撮影した写真や動画を、広報紙やインターネット上に掲載する場合がございます。皆さまのご理解と協力をお願いいたします。

なお、掲載することに不都合がある場合は、お手数ですが、撮影時にお声がけいただけますようお願い申し上げます。
※紙面に掲載している写真は、一部イメージ写真を使用しています。

